

株式会社佐世保玉屋の取組の概要

認定企業（株式会社佐世保玉屋）の概要

所在地 佐世保市
労働者数 222人（男性61人、女性161人）
事業内容 百貨店

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日）

- 1 計画期間内に、育児・介護休業法に基づく育児・介護休業等に関する諸制度の周知徹底を行う。
- 2 計画期間内に社員の所定外労働時間を計画期間前よりも削減する。
- 3 計画期間内に従業員の健康管理サポートの取組みを実施する。

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

従業員が子育てしながら仕事に専念できるよう、事業所内託児所の設置を軸に、育児休業、育児短時間勤務、所定外労働の免除などの諸制度を活用しやすい職場環境づくりに取り組みました。

行動計画策定・実施の効果

ノー残業デーの設置により時間外労働時間を削減することができました。

また、定期健康診断の結果をもとに、再診を積極的に促し、産業医による健康相談を実施しました。従業員が抱える小さな個々の問題にも親切に耳を傾ける、きめ細かなサポート体制を行っていくように努めております。

育児休業を取得した男性従業員の声

慣れない育児は大変でしたが、その分、子供への愛情が深まりました。妻と両親と一緒に、生まれて間もない息子の世話をした日々は、一生の宝物になりました。

育児休業を取得した男性従業員の上司の声

育児に対する職場の理解度が深まり、男性の育児休業制度利用の意識が高まったように感じます。